

前期基本計画



第33回長崎県まちづくりの絵コンクール兼
県政150周年記念絵画コンクール

テーマ 「みらいのまちって どんなまち」

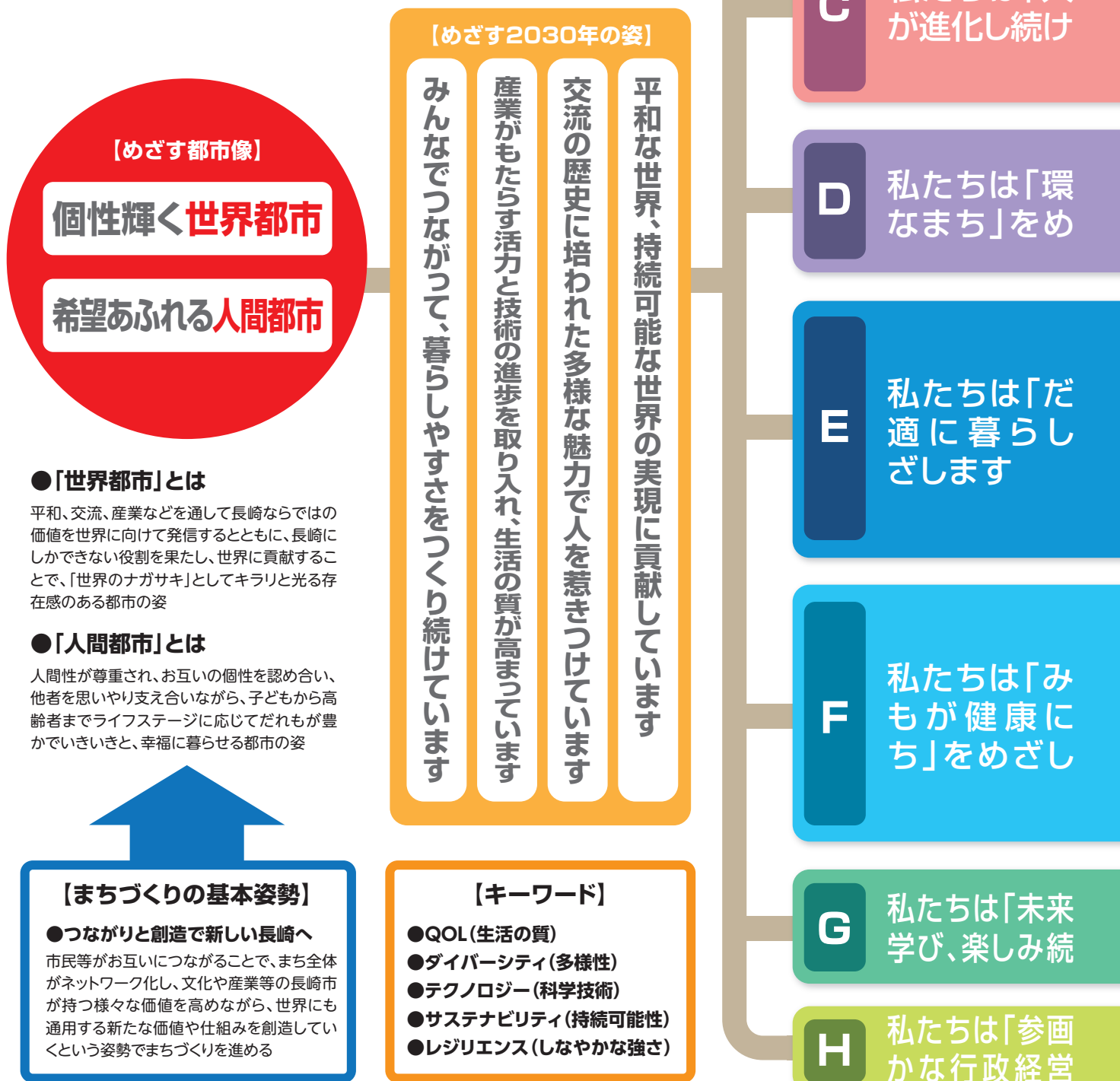
優秀賞 西北小学校 3年(受賞当時) 田口 拳気 さん

1 第五次総合計画の体系図 (基本構想・前期基本計画)

長崎市第五次総合計画(計画期間：令和4～12年度)は、長崎市の将来の都市像とその実現のために必要な施策を掲げています。

基本構想では、長崎市が「めざす都市像」や「まちづくりの基本姿勢」とともに、第五次総合計画の最終年度である令和12年度(2030年度)までにめざすまちの姿を「めざす2030年の姿」として掲げ、それを実現するための8つの「まちづくりの方針」を定めています。

前期基本計画では、「まちづくりの方針」に基づき、前半の4年間(令和4～7年度)において、「めざす2030年の姿」を実現するために取り組む各種施策を体系づけています。



の方針(8項目)

の歴史・文化を活かし、多様
生み出すまち」をめざします

和を愛し、平和の文化
をめざします

や企業に選ばれ、産業
るまち」をめざします

境と調和した持続可能
ざします

れもが安全安心で快
続けられるまち」をめ

んなで支え合い、だれ
いきいきと暮らせるま
ます

を創る人を育み、だれもが
けられるまち」をめざします

と協働によるまちづくりと確
を進めるまち」をめざします

前期基本計画の基本施策【39項目】

- A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます
- A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます
- A3 国際性を豊かにします

- B1 被爆の実相を継承します
- B2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます
- B3 平和の文化を醸成します

- C1 地場事業者の成長を支援します
- C2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします
- C3 次世代につながる農林業を育てます
- C4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします
- C5 地元農水産物の消費を拡大します

- D1 脱炭素社会の実現をめざします
- D2 資源を守り大切に社会の実現をめざします
- D3 豊かな地域環境を守り活かします
- D4 環境意識・行動の定着を図ります

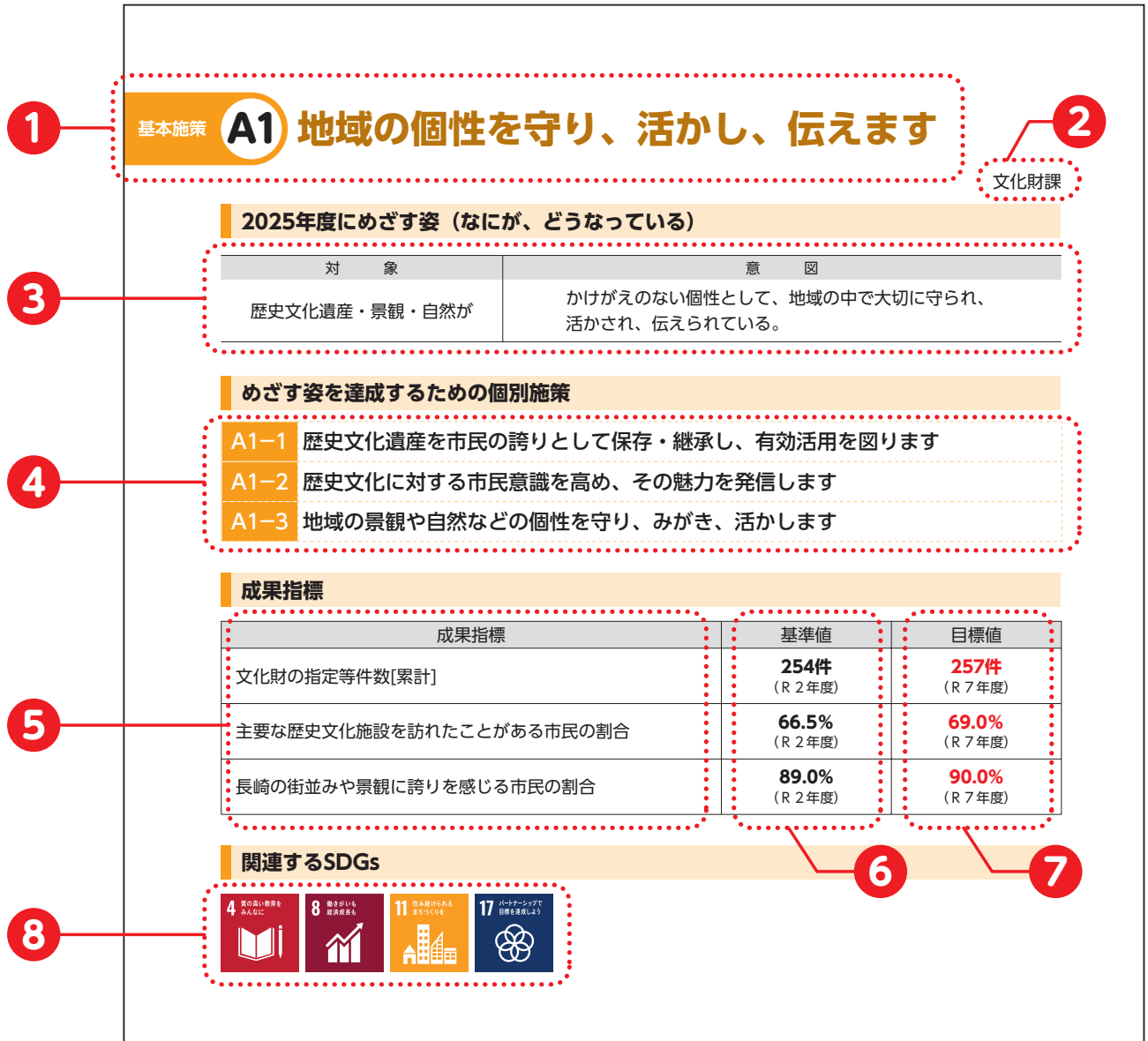
- E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります
- E2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます
- E3 安心できる消費生活環境をつくります
- E4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
- E5 安全・安心で快適な住環境をつくります
- E6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります
- E7 安全・安心で快適な道路・公園をつくります
- E8 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します

- F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします
- F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます
- F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます
- F4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます
- F5 原爆被爆者の援護を充実します
- F6 生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します
- F7 自らすすめる健康づくりを推進します
- F8 安心できる衛生環境を確保します
- F9 安心できる医療環境の充実を図ります

- G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます
- G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
- G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
- G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

- H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります
- H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
- H3 市民に信頼される市役所にします

2 基本計画の構成と見方



1 基本施策

まちづくりの方針に基づいた基本施策を記載しています。

2 所管課

各施策をとりまとめる所属を記載しています。

3 2025年度にめざす姿

基本施策を推進することにより、「なにかどうなっている」状態をめざすのかを記載しています。

4 めざす姿を達成するための個別施策

基本施策のめざす姿を達成するための個別の施策を記載しています。

5 成果指標

施策の成果を客観的な数値で測るための指標を記載しています

6 基準値

目標値を設定する際の基準となる数値を記載しています。
直近値を原則としますが、コロナ禍の影響等により、直近値が異常値となる場合などは、各指標の状況に応じて、直近値以外の数値を設定しています。

7 目標値

2025年度（令和7年度）の目標値を記載しています。

8 関連するSDGs

SDGsの17のゴールのうち、施策内容に関連するゴールを記載しています。

個別施策
A1-1

歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

文化財課

9

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること ● 2つの世界遺産*登録により、歴史文化遺産保全の機運が高まり、文化財の保存整備が進んでいる。

強み ● 歴史が生んだ多様で多くの文化財がある。

チャンス ● 出島×ッセ長崎*及び西九州新幹線の開業により交流が拡大し、ユニークベニュー*など文化財の更なる活用が見込まれる。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと ● 文化財の保存整備には多くの財源と技術者を要するため、保存整備を行うべき物件のすべてに着手できていない。
● 文化財によっては活用方法が限定され、市民や来訪者のニーズと合致していないものがある。

弱み ● 老朽化により傷んだ文化財が多い。

脅威 ● 地域における少子高齢化等により伝統芸能など無形の文化財において後継者が不足している。
● 所有者の高齢化等により、文化財の保存整備が困難となっているものがある。

↓

III 取組方針

①文化財の指定等の推進
● 多様で多くの文化財を適切に保護するため、指定等を推進します。

②文化財の保存整備・活用
● 洋館などの有形文化財、出島などの史跡及び世界遺産の構成資産等を地域で継承していくため、保存整備を計画的に行うとともに、保存整備に係る知識や技術を習得するための機会をつくります。
● 歴史文化遺産の活用にあたっては、その特性・価値を活かしながら、広く民間と連携・協力し、より魅力的で効果的な企画・運営等を進めます。
● 地域独自の伝統や文化を継承するため、後継者の育成を支援し、伝統芸能など無形の文化財の保存を図ります。

関連するSDGs

4

質の高い教育を
みんなに

8

働きがい
経済成長を

11

住み続けられる
まちづくりを

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

関連する計画等

● 長崎市文化財保護条例

● 出島条例

● 包括的保存計画

● 長崎市歴史文化基本構想

● 国指定史跡「出島和蘭商館跡」保存活用計画

● 長崎市景観計画

● 長崎市歴史的風致維持向上計画

● 世界遺産推薦書

● 個別保存活用計画

● 管理保全計画

● 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画

● 修復・整備活用計画

総合計画の策定にあたって

基本構想

前期基本計画

A

B

C

D

E

F

G

H

人口の将来
展望と
人口減少
対策

9

10

11

12

- 9 個別施策**
基本施策のめざす姿を達成するための個別の施策を記載しています。
- 11 取組方針**
個別施策のめざす姿を実現するための取組みに関する具体的な方針を記載しています。
- 12 関連する計画等**
個別施策に関連する条例や、計画等を記載しています。

- 10 現状分析**

 - 「うまくいっていること」、「うまくいっていないこと」
これまでの取組みを振り返り、うまくいっていること（うまくいっていないこと）を記載しています。
 - 「強み」、「弱み」
めざす姿を実現するうえでプラス（マイナス）要素となる内部環境（長崎市が有する特徴など）を記載しています。
 - 「チャンス」、「脅威」
めざす姿を実現するうえでプラス（マイナス）要素となる外部環境（時代の流れや社会経済動向など）を記載しています。

